

人権擁護委員に佐藤修子氏

佐藤修子さん（柏）が、法務大臣から人権擁護委員として委嘱を受けました。

任期は、令和3年1月1日から令和5年12月31日です。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受けて問題解決のお手伝いをするほか、啓発活動や人権教室を開催するなど、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような活動をしています。

人権相談は無料で秘密は守られますので、安心してご利用ください。

【問い合わせ先】市民課 電話42-2111（内線266）



佐藤修子氏

松の館

設備改修工事に伴う臨時休館のお知らせ

生涯学習交流センター「松の館」の空調設備改修工事に伴い、以下のとおり臨時休館といたします。

休館中はご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

休館期間 3月1日（月）～7月31日（土）

※「市・県民税申告相談」については、予定どおり松の館で行います（3月15日まで）。

※「旧制木造中学校講堂」については、通常どおり利用可能です。

その他 ・図書コーナーは、貸し出し・返却の場合のみ利用可能です。ただし、工事により利用できない日がありますので、事前にお問い合わせください。

・工事の進捗状況により、早期に利用可能となった場合は施設利用の受け付けを再開しますので、市ホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】社会教育文化課 電話49-1200

発掘作業員募集のご案内

市のパートタイム会計年度任用職員として任用します。

業務内容 整理作業（発掘調査報告書作成）および発掘調査の補助

募集人数 3人

応募資格 屋外作業を継続できる満65歳未満の健康な男女（経験者は年齢を問いません）

- ・発掘調査または整理作業の経験者を優遇します。
- ・測量の補助、パソコンを使った製図作業の経験者を優遇します。
- ・意欲ある未経験者を歓迎します。

勤務地 市文化財収蔵庫（旧兼館小学校）または史跡亀ヶ岡石器時代遺跡など

※7月～10月（予定）の発掘調査期間中は原則的に屋外での発掘調査となります。

勤務時間 平日8時30分～16時30分
（60分の昼休憩あり）

報酬 時給898円
通勤手当・期末手当（市の規定による）

休暇 年次有給休暇、忌引などの特別休暇

任用期間 令和3年4月1日～令和4年2月28日

募集期間 2月15日（月）～26日（金）
（応募多数の場合は打ち切り）

面接試験日 3月8日（月）（予定）
※新型コロナウイルスの感染状況により、選考方法を変更する場合があります。

提出書類 任用履歴書（市指定様式）

【問い合わせ先】社会教育文化課 電話49-1194

防災行政用無線放送による情報伝達訓練の実施

市では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、国から送られてくる緊急情報を人工衛星などから瞬時に市民の方へ情報伝達する仕組み「全国瞬時警報システム（Jアラート）」を用いて、防災行政用無線による情報伝達訓練を行います。ご理解とご協力をお願いします。

実施日時 2月17日（水）11時頃

※気象の状況等によっては、訓練放送を中止することがあります。

伝達手段 市内の防災行政用無線子局および室内に設置している受信機から一斉に放送

【問い合わせ先】総務課 電話42-2111（内線342）



市営住宅〈新築・空家〉入居者募集

団地名 (所在地)	募集 戸数	建築 年度	構造	浴室	浴槽	給湯 器	油タ ンク	アン テナ	汚水 処理	家賃月額(円)
桜木団地 (新築 2LDK) (木造桜木 8-2)	14戸	R 2	木造平屋 2～6連 2LDK	○	○	○	○	○	下水道	23,200 ～ 45,700
桜木団地 (新築 10-22号) (木造桜木 8-2)	1戸	R 2	木造平屋 6連戸 3LDK	○	○	○	○	○	下水道	28,100 ～ 55,100
桜木団地 (9-13号) (木造桜木 8-2)	1戸	H29	木造平屋 5連戸 1LDK	○	○	○	○	○	下水道	15,400 ～ 30,300
森内団地 (4-5号) (木造森内 2-2)	1戸	S54	簡易耐火 2階建 6連戸 3DK	○	×	×	×	○	下水道	12,200 ～ 24,000
第2月見野丘団地 (34号) (森田町森田月見野 30-16)	1戸	H10	木造平屋 2連戸 2LDK	○	○	○	○	△	浄化槽	19,700 ～ 38,700
つきみの団地 (森田町森田月見野300-2ほか)	2戸	H13 H14	木造平屋 1戸建 2LDK	○	○	○	○	△	浄化槽	21,300 ～ 42,600
森田第2若緑団地 (森田町上相野若緑 50)	2戸	H12 H22	木造平屋 2連戸 2LDK	○	○	○	○	○	浄化槽	22,200 ～ 47,500
鶴野団地 (20号) (柏桑野木田鶴野 7-2)	1戸	H4	木造 2階建 8連戸 3DK	○	○	○	○	○	下水道	20,300 ～ 39,900
岩木団地 (35号) (柏上古川房田 152-1)	1戸	H7	木造平屋 2連戸 2LDK	○	○	○	○	○	浄化槽	21,800 ～ 42,900
宮川団地 (2号) (稲垣町豊川宮川 144-1)	1戸	H元	木造 2階 1戸建 2LDK	○	○	○	○	○	下水道	18,200 ～ 28,800
富苑団地 (C-4号) (富苑町屏風山 1-169)	1戸	H12	木造平屋 1戸建 2DK	○	○	○	○	○	下水道	18,500 ～ 36,300
屏風山団地 (C-7号) (車力町屏風山 1-98)	1戸	H13	木造平屋 1戸建 2LDK	○	○	○	○	○	下水道	18,700 ～ 36,700
特公賃・地優賃 かしわ団地 (柏桑野木田幾世 35-12ほか)	2戸	H18 H20	木造平屋 1戸建 2LDK	○	○	○	○	○	下水道	45,000 ～ 55,000
特公賃 岩木団地 (柏上古川房田 152-1)	2戸	H8	木造平屋 2連戸 2LDK	○	○	○	○	○	浄化槽	40,000 ～ 50,000

○ 桜木団地 9-13号のみ20歳以上単身での申し込みができます ○ 家賃月額は令和3年2月現在として記載しています。

申し込み方法

募集期間	2月16日(火)～2月24日(水) 8時30分～17時15分(土日・閉庁日を除く)
申請資格	①現在同居しているか、これから同居しようとする親族がいること。(満60歳以上の高齢者等は単身での申し込み可) ②申請者の世帯の収入が政令で定める収入基準であること(一般・単身世帯:月額158,000円以下 ※裁量世帯は月額214,000円以下) 特定公共(地優)賃貸住宅の収入基準は月額158,000円を超え487,000円以下 ③税の滞納がないこと ④住宅に困窮していることが明らかなこと ⑤独立して生計を営んでいること(離婚を前提とした申し込みはできません) ⑥暴力団でないこと(同居予定者を含む) ※裁量世帯とは 「子育て世帯」▶申請者に同居し扶養する小学校就学前の子どもがいる世帯 「高齢者世帯」▶申請者が60歳以上で、かつ同居予定者の全員が60歳以上または18歳未満の世帯 「障害者世帯」▶申請者または同居予定者が障害者(次の要件)の世帯・身体障害者手帳(1～4級)、精神障害者保健福祉手帳(1～2級)、愛護手帳(A・B)の交付を受けている方
必要な 提出書類等	①入居希望申請書(用紙は市役所建築住宅課にあります) ②マイナンバーカード(入居予定の世帯全員分) ③令和3年度市・県民税の申告書の写しまたは令和2年分源泉徴収票の写し(18歳以下の所得の無い方を除き全員分) ④税の滞納がないことの証明書(同居予定者を含む) ⑤運転免許証等の本人確認書類(窓口に来られる方) ⑥申請者の認め印 ⑦借家・アパートにお住まいの方は賃貸契約書の写し ⑧入居予定者に障害者手帳の交付を受けている方がいる場合は手帳の写し ※転入された方や市外にお住まいの方、家族構成によってはその他の書類が必要となりますので、窓口でご確認ください。
申し込み後	応募書類を審査のうえ3月の選考後に入居の可否を通知します。入居者に選考された方は、家賃3カ月分の敷金と、連帯保証人2人(税滞納のない方で所得のある方)が必要となります。 ※桜木団地の新築に選考された方は、4月30日の入居者説明会後の入居となります。 その他の団地に選考された方の入居は、4月12日以降となります。
そ の 他	市営住宅では、いかなる理由があっても犬や猫、鳥などのペットの飼育は一切禁止です。

【申し込み・問い合わせ】 建築住宅課 電話42-2111(内線383・386)